

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社コシダカホールディングス			コード	2157
提出日	2025/11/5	異動（予定）日	2025/11/27		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である西智彦氏及び小林建治氏が、2025年11月27日付で社外取締役を退任すること、新たに村上嘉奈子氏、太田香氏を社外取締役として選任する議案が定時株主総会に付議されていることに伴う届出				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	森内茂之	社外取締役	○													○		有
2	高井研一	社外取締役	○										△					有
3	村上嘉奈子	社外取締役	○													○	新任	有
4	太田香	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	森内茂之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人において長年にわたり企業の監査に従事し、代表社員・理事を歴任された豊富な知識と経験を基に当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。また、独立役員の属性に関する判断基準である上記aからlまでの事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	高井研一氏は、2016年6月まで当社の取引先である株式会社群馬銀行の専務取締役でありましたが、退任後9年超が経過しております。2025年8月末時点における同行からの借入金は当社グループの主要な借入先の中で1位であります。順位は変動しており、当社グループは同行に依存しているということではなく、同行の意向が当社グループの意思決定に影響を及ぼすことはありません。	長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。
3	該当事項はありません。	村上嘉奈子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として幅広い企業のコンプライアンス、リスク管理等に携わるとともに、他社の社外役員の立場から、企業経営に対する監督を行っております。これまでの豊富な経験と専門的見識を活かして、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものです。また、独立役員の属性に関する判断基準である上記aからlまでの事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	該当事項はありません。	太田香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本及び米国の弁護士資格を保有し、特に海外事業に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、また企業におけるインハウス弁護士も経験しております。海外事業の成長を図る当社グループにおいて、コーポレートガバナンスの強化と経営の適切な監督に寄与していただくため、社外取締役として選任するものです。また、独立役員の属性に関する判断基準である上記aからlまでの事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5		

4. 補足説明

【原則4－9 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】
当社においては、金融商品取引所が定める独立性基準を独立性の判断基準としております。また、社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、コーポレートガバナンス等における豊富な経験と高い識見を重視しており、金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員に指定しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。